

連体節のテンスについて

メタデータ	言語: Japanese
	出版者: 大阪市立大学文学部
	公開日: 2024-09-09
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 丹羽, 哲也
	メールアドレス:
URL	所属: 大阪市立大学
	https://ocu-omu.repo.nii.ac.jp/records/2005880

Title	連体節のテンスについて
Author	丹羽, 哲也
Citation	人文研究. 49 巻 5 号, p.295-330.
Issue Date	1997
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

連体節のテンスについて

丹 羽 哲 也

- 一 はじめに
- 二 三原説
- 三 基準時選択の可能性
- 四 諸制約
- 五 状態性述語の場合
- 六 無時間性述語のル形
- 七 時を表す連体節の場合
- 八 名詞節の場合
- 九 分裂文などの場合
- 十 構築された世界の現在時基準
- 十一 おわりに

一 はじめに

テンスの対立がル形とタ形の対立によるとして、従属節のテンスには、主として、発話時との時間関係を表す

連体節のテンスについて

場合（発話時基準、絶対テンス）と主節時との時間関係を表す場合（主節時基準、相対テンス）があるが、ここにおいて、基準時の選択の問題、つまり、どういう場合に発話時基準になり、どういう場合に主節時基準になるか、という問題が生じる。本稿は従属節の中でも連体節についてこの問題を考察する（以下、従属節というのは連体節を指す）。

以下、例えば従属節がル形で主節がル形というのを $\wedge$ ル形—ル形 $\vee$ と表示する。形式上の組み合わせは、 $\wedge$ ル形—ル形 $\vee$ $\wedge$ ル形—タ形 $\vee$ $\wedge$ タ形—ル形 $\vee$ $\wedge$ タ形—タ形 $\vee$ の四通りあることになる。また、例えば従属節と主節との時間上の前後関係において、従属節が主節に先行する場合を $\wedge$ 従属節 $\downarrow$ 主節 $\vee$ 、その反対を $\wedge$ 主節 $\downarrow$ 従属節 $\vee$ 、同時の場合を $\wedge$ 従属節 $\parallel$ 主節 $\vee$ と表す。また本稿では、ル形・タ形という用語を、便宜的に、動作性述語・状態性述語を問わず用いる。つまり名詞・形容詞述語やテイル・テアルなどの述語についてもル形・タ形と呼ぶことにする。本稿に挙げる例文には先行研究に示された例文かそれを部分的に改めたものが多く含まれるが、いちいち断ることはしない。

二 三原説

従来、連体節時制は主節時基準が原則であるように考えられることが多かった。

(1) (a 欠席する／b 欠席した) 人は、これを提出してください。

という例で言えば、「提出する」という主節時点を基準にして、「欠席する」はそれ以降を、「欠席した」はそれ以前を表すということである。^(注)しかし一方、

(2) a いま来るお客様、中国の人です。

b あの時分は、死んだお祖父さんもまだ若かった。

のような発話時基準の例があることも指摘はされていた（高橋一九七四など）。

こういう中で、三原（一九九一、一九九二）は、主節時基準・発話時基準の選択に関する統一的な原則を提出したものである。本稿は、三原とは立場を異にするものの、これには重要な議論が含まれているので、まず三原説を検討し、その後に本稿の見解を示すことにする。なお、三原の原則は連体節のみならずあらゆる従属節に当てはまるものとして提出されているが、ここでの議論のためには連体節について検討すれば十分である。

さて、三原は次のような原則を主張する。ル形が基準時以降または同時、タ形が基準時以前を指示するとして、

(3) A 従属節・主節が同一の時制形式（ $\wedge$ ル形ール形 $\vee$ $\wedge$ タ形ータ形 $\vee$ という組み合わせ）の場合は、発話時を基準とする。

B 従属節・主節が異なる時制形式（ $\wedge$ タ形ール形 $\vee$ $\wedge$ ル形ータ形 $\vee$ という組み合わせ）の場合は、主節時を基準とする。

三原は、この「基準」を「視点」と言い換えていて、Aを発話時視点、Bを主節時視点、全体を「視点の原理」と呼んでいる。

具体的に紹介すると（以下例文は三原の例と異なるものもある）、まず $\wedge$ タ形ータ形 $\vee$ という組み合わせでは、

(4) a 林さんは昨日、我々が送った小包を受け取ったそうだ。

$\wedge$ 従属節 $\downarrow$ 主節 $\downarrow$ 発話時 $\vee$

b 駅前にあった旧家を再開発のために取り壊した。

$\wedge$ 従属節 $\downarrow$ 主節 $\downarrow$ 発話時 $\vee$

c 隣に座っていた人に聞いてみた。

$\wedge$ 従属節 $\parallel$ 主節 $\downarrow$ 発話時 $\vee$

d 福井交通の運転手が、越前海岸で自殺した女性をそこまで車に乗せていった。

$\wedge$ 主節 $\downarrow$ 従属節 $\downarrow$ 発話時 $\vee$

e 昨年まで城跡公園にあった合掌造りの建物は、十年前に白川郷から運んできたのだそうです。

$\wedge$ 主節 $\downarrow$ 従属節 $\downarrow$ 発話時 $\vee$

もし従来のように主節時基準と考えるとすると、タ形は基準時以前を表すのだから△従属節→主節▽の順序になるはずであり、a bの例はそれにながうが、cの△従属節||主節▽、d eの△主節→従属節▽の例はその反例になる。ところが、従属節と発話時とを比べると、どの例も△従属節→発話時▽という順序であるから、これらはすべて発話時を基準として考えると考えることができる。また、△ル形||ル形▽の例を挙げると、

(5) a 引越してくる人が家を見に来るかもしれない。

△発話時→主節→従属節▽

b フランス政府は、現在ルーブルにある宝冠を大英博物館に移すようだ。

△発話時||従属節→主節▽

c 将来は、空中にある司令部が指示を与えるようになるだろう。

△発話時→従属節||主節▽

d 政府は、ブラジルに移住をする人たちを移住後日本大使館に招待する予定だ。

△発話時→従属節→主節▽

これも主節時が基準になっていると考えるとすると、ル形は基準時以降か同時を表すのだから、△主節→従属節▽か△従属節||主節▽という順序になるはずであり、a b cの例はそれにながうが、dの例は△従属節→主節▽であり反例となる。ところが、従属節と発話時とを比べると、やはりどの例も△発話時→従属節▽という順序にあることで共通しているから、これらも発話時を基準として考えると考え得る。以上のように、△タ形→タ形▽△ル形||ル形▽の例から、(3) Aの原則が導かれる。

一方、△タ形||ル形▽の組み合わせでは、

(6) a K大は、フィールズ賞を取った学者を優遇する予定だ。△従属節→発話時→主節/発話時→従属節→主節▽

b 英語の試験がトップだった人を採用しよう。

△従属節→発話時→主節/発話時→従属節→主節▽

のように、発話時と従属節との間では△従属節→発話時▽△発話時→従属節▽どちらの解釈も可能であり、発話時基準とは言えないが、従属節と主節との関係は△従属節→主節▽に決まっている。したがって、これらは主節

時基準と考えられる。また△ル形―タ形▽の組み合わせでも、

(7) a 生まれてくる子供の服を買ったんです。

△主節↓従属節↓発話時／主節↓発話時↓従属節▽

b コンピュータに詳しい学生を採用した。

△従属節＝主節↓発話時▽

発話時と従属節の間は△従属節↓発話時▽△発話時↓従属節▽どちらもあり得、発話時基準とは言えないが、従属節と主節時の間は△主節↓従属節▽△主節＝従属節▽のいずれかであり、主節時基準であると考え得る。したがって、△タ形―ル形▽△ル形―タ形▽の組み合わせでは、(3) B の原則が導かれるということである。

しかしながら、三原説には次のような疑問が生じる。B の場合、(6) (7) のように、従属節は発話時以前でも以降でもあり得るが、このうち、(6) の△従属節↓発話時↓主節▽の場合、(7) の△主節↓発話時↓従属節▽の場合を、主節時基準としてよいかということである。「フィールズ賞を取った」は主節時以前であるとともに発話時以前でもあり、「生まれてくる」は主節時以降であるとともに発話時以降であるのだから、前者のタ形が発話時から過去への回想を、後者が発話時から未来への予期を表していると捉えることも十分可能であろう。さらに、

(6) a K 大は、昨年フィールズ賞を取った学者を優遇する予定だ。

(7) a 今度生まれてくる子供の服を買ったんです。

のように「昨年」「今度」という境遇性のある語が伴えば、主節時基準であることを排除しないにしても、まず発話時基準と考えるのが自然である。

また、△ル形―タ形▽の組み合わせで従属節が状態性述語の場合、これまでに挙がっていない順序の例がある。

(8) (今は) コンピュータに詳しいあの社員は、採用当時は何も知らなかった。 △主節↓従属節＝発話時▽

この例を三原説にしたがって考えると、従属節「詳しい」は「知らなかった」という主節時を基準にそれ以降を

示していることになる。「詳しい」時点が「知らなかった」時点以降にあることは確かだが、だからといって「詳しい」が「知らなかった」以降を表していると考えるのは奇妙で、これは発話時現在を表すと考えるのがごく自然である。

もっとも、三原がル形とタ形の組み合わせを尽くして考察したことは重要なことであり、かつ(4)～(7)の観察自体は正しい。この観察を筆者の立場からまとめれば、

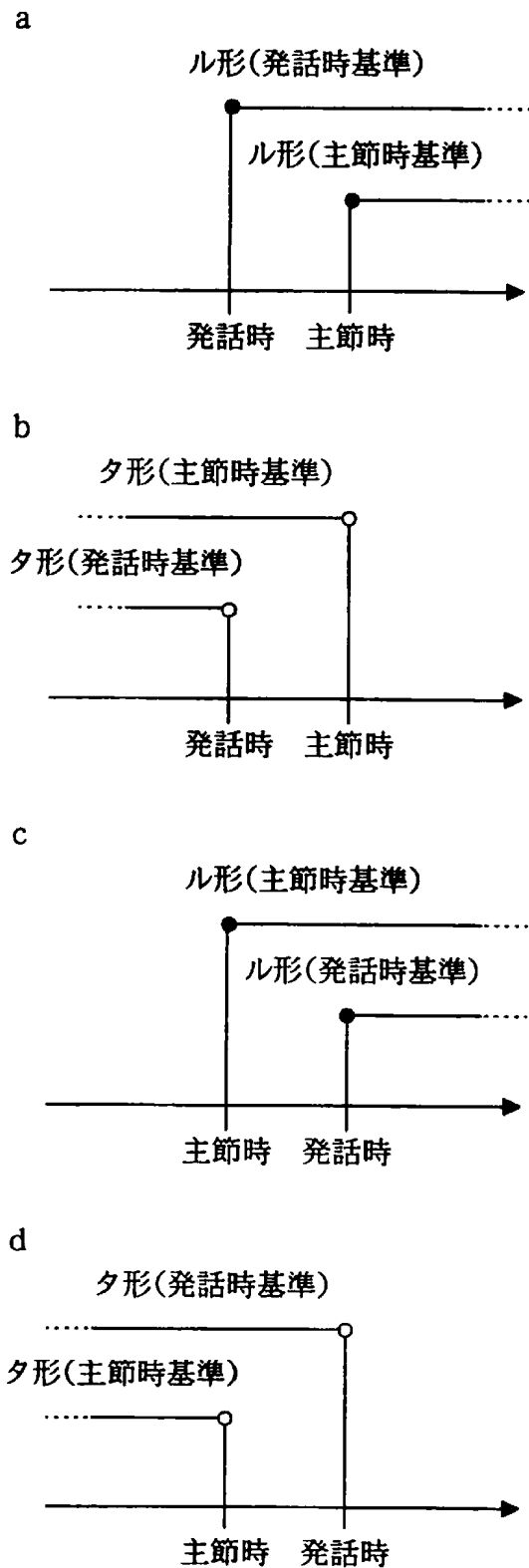
(9) a ハル形ール形∨では、従属節のル形が表し得る範囲は発話時と同時かそれ以降である。(図1a)

b ハタ形ール形∨では、従属節のタ形が表し得る範囲は主節時以前である。(図1b)

c ハル形ータ形∨では、従属節のル形が表し得る範囲は主節時と同時かそれ以降である。(図1c)

d ハタ形ータ形∨では、従属節のタ形が表し得る範囲は発話時以前である。(図1d)

図1



d と言えば、従属節のタ形は発話時以前または主節時以前を表すのであるが、 $\wedge$ 主節時 $\downarrow$ 発話時 $\vee$ という順序であるから、主節時以前は発話時以前に含まれる位置にある。だから、従属節タ形の表す事柄は必ず発話時以前にあるということになる。しかし、発話時基準か主節時基準かということでは、このdの場合、主節時及び主節時から発話時の間は、タ形は発話時以前を表しているとしたか考えられないが、主節時以前は、タ形が発話時以前を表している可能性も主節時以前を表している可能性もともにある。ところが三原は、dのタ形をすべて、発話時を基準にしている、発話時視点で述べられている、と捉えているのである。三原説は、従属節のル形・タ形がどの基準時によっているかということ、その結果として従属節のル形・タ形という形式がどの範囲を表し得るかということとを混同している。三原（一九九二、20頁）は、

(10) 以前庶務課にいた外大出身の女性を再雇用しよう。

という例について、「発話時とは無関係に、主節時以前の関係節事態を描写するためにタ形が用いられている」として、「庶務課にいた」のが発話時以降の状況を意味し得ないのは「以前」という副詞の責任であり、これも「主節時以前」という論理枠内に収まるものである」と述べている。「主節時以前の関係節自体を描写するためにタ形が用いられている」というのは基準の問題であり、「主節時以前」という論理枠内に収まる」というのはタ形という形式の表し得る範囲の問題であるが、両者は区別されていない。ちなみに、三原の説明によると、この例は「いた」というタ形が主節時以前を表し、かつ、副詞「以前」が発話時以前を表すということだが、本稿の立場では、次章で述べるように、タ形「いた」は単に基準時以前を示すのみであり、それが副詞「以前」によって発話時以前という面が前面に出るのだと考える。

三 基準時選択の可能性

ここで議論の便宜のために、タ形とル形の組み合わせがすべて自然な動作性述語の例を挙げる。

(11) a テントを借りる人は、(事前に／後で) 使用料を払ってください。△ル形ール形▽

b テントを借りた人は、使用料を払ってください。△タ形ール形▽

c テントを借りる人は、使用料を払いました。△ル形ータ形▽

d テントを借りた人は、(事前に／後で) 使用料を払いました。△タ形ータ形▽

この例はル形が基準時以降を表すものだが、連体節の動作性述語のル形が基準時と同時にであることを示す場合もある。^(注2)

(12) a (今も／将来は) そこで働く人たちに話を聞くつもりだ。△ル形ール形、発話時と同時／主節時と同時▽

b そこで働く人たちに(話を聞いた／以前も話しを聞いたことがある)。△ル形ータ形、主節時と同時／発話時と同時▽

図 2 (11)

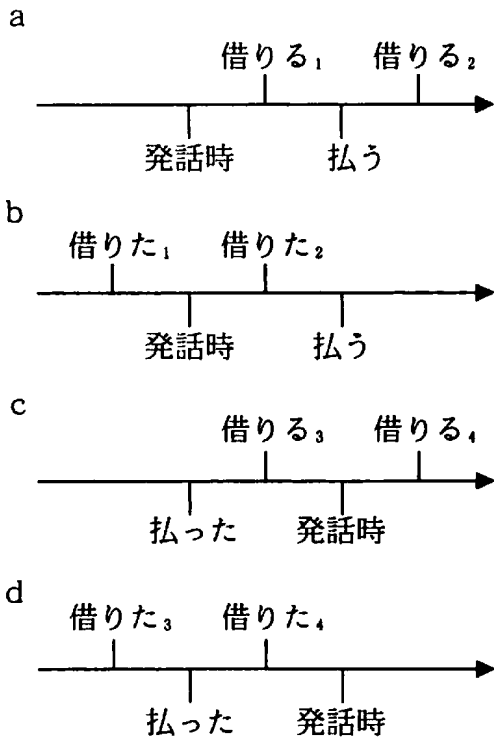
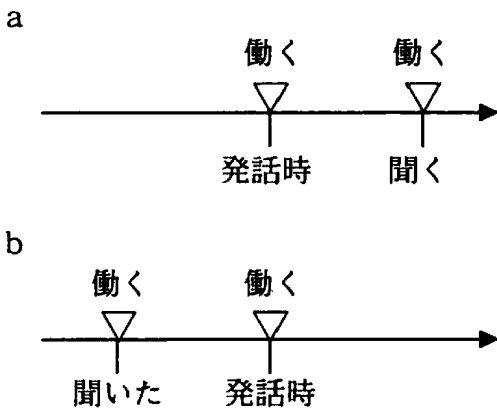


図 3 (12)



また、五章で具体的に扱うが、従属節が状態性述語の場合も、ル形が同時と以降を表し得（但し同時の場合が無標だが）、タ形は以前を表すことは同じである。

さて、本稿の立場では、ル形・タ形そのものが示すのは、今見たこと、つまり、

(13) ル形は基準時以降、または基準時と同時を表し、タ形は基準時以前を表す。

ということだけである。つまり発話時を基準時とするか主節時を基準時とするかということとは、ル形・タ形そのものとしては特に指定しないと考える（さらに十章のように発話時基準でも主節時基準でもないものもある）。ル形は発話時以降・同時、主節時以降・同時どちらも表し得、タ形は発話時以前、主節時以前どちらも表し得、かつ、ル形とタ形の組み合わせによって、ル形・タ形がそれぞれ発話時基準として表し得る範囲、主節時基準として表し得る範囲が、論理的に決まる。しかし、現実には、従属節と主節の意味的な関係や、ル形・タ形のアスペクトとしての側面、発話時と主節時との性格の違い、過去と未来の性格の違いなどの事情によって、その表し得る範囲がかなり限定されるのだと考える。

論理的に決まるというのは次のようなことである。ル形が発話時と同時・以降または主節時と同時・以降を表し、タ形が発話時以前または主節時以前を表すということを、ル形とタ形の四通りの組み合わせにそれぞれ当てはめると、ル形・タ形がそれぞれ発話時基準・主節時基準で表し得る範囲というのが、次のように決まる。

(14) a $\wedge$ ル形—ル形 $\vee$ の組み合わせでは、 $\wedge$ 発話時 $\rightarrow$ 主節時 $\vee$ という順序であるから、発話時及び発話時以降主節時以前の事柄は必ず発話時基準で表され、主節時及び主節時以降の事柄は発話時基準でも主節時基準でも表され得る。（図1a、

図2a、図3a）

b $\wedge$ タ形—ル形 $\vee$ の組み合わせでは、 $\wedge$ 発話時 $\rightarrow$ 主節時 $\vee$ という順序であるから、発話時及び発話時以降主節時以前の事

柄は必ず主節時基準で表され、発話時以前の事柄は発話時基準でも主節時基準でも表され得る。(図1b、図2b)

c $\wedge$ ル形ータ形 $\vee$ の組み合わせでは、 $\wedge$ 主節時 $\downarrow$ 発話時 $\vee$ という順序であるから、主節時及び主節時以降発話時以前の事柄は必ず主節時基準で表され、発話時及び発話時以降の事柄は発話時基準でも主節時基準でも表され得る。(図1c、

図2c、図3b)

d $\wedge$ タ形ータ形 $\vee$ の組み合わせでは、 $\wedge$ 主節時 $\downarrow$ 発話時 $\vee$ という順序であるから、主節時及び主節時以降発話時以前の事柄は必ず発話時基準で表され、主節時以前の事柄は発話時基準でも主節時基準でも表され得る。(図1d、図2d)

となる。これを、主節が未来の場合、過去の場合にまとめると、つまり、 $\wedge$ 発話時 $\downarrow$ 主節時 $\vee$ のaとbを組み合わせ、 $\wedge$ 主節時 $\downarrow$ 発話時 $\vee$ のcとdを組み合わせると、次のようになる。

(15) 主節が未来の場合は、主節時及び主節時以降の事柄はル形によって発話時基準としても主節時基準としても表され得、発話時及び発話時以降主節時以前の事柄は発話時基準のル形か主節時基準のタ形かいずれかによって表され、発話時以前の事柄はタ形によって発話時基準としても主節時基準としても表され得る。(図1ab、図2ab、図3a)

主節が過去の場合は、発話時及び発話時以降の事柄はル形によって発話時基準としても主節時基準としても表され得、主節時及び主節時以降発話時以前の事柄は発話時基準のタ形か主節時基準のル形かいずれかによって表され、主節時以前の事柄はタ形によって発話時基準としても主節時基準としても表され得る。(図1cd、図2cd、図3b)

この中で、ル形かタ形かいずれかによって表されるというのは、(11)で言えばaとb、cとdの間で、

(16) テントを (a 借りる₁ / b 借りた₂) 人は、使用料を払ってください。

テントを (c 借りる₃ / d 借りた₄) 人は、使用料を払いました。

のように、どちらでも表し得るということである。但し現実には、四章で見るようにどちらかに制限されたり優

先されたりすることはある。また、発話時基準としても主節時基準としても表され得るというのも、多くの場合、文中の他の要素や文脈によって一方が前面に出、他方が背後に下がる。例えば、(11) dに副詞を付加して、

(17) a おとといテントを借りた³人は、きのう使用料を払った。

b その前日にテントを借りた³人が、当日使用料を払った。

では、aは発話時基準、bは主節時基準が前面に出ており、aが主節時以前を表すという面、bが発話時以前を表すという面は背後に退いている。一方が前面に出て他方が背後に退くという言い方をするのは、例えばaの「借りた」が「払った」以前を表していないとは言えないからであり、また、

(18) その前日、つまり、おとといテントを借りた³人が、当日のきのう、使用料を払った。

のように、発話時基準、主節時基準が両方とも前面に出て働く場合もあるからである。(11) dの「借りた」も、同様に両方が前面に出ていると考えることができる。但し、以下の論述では、「前面に出る」といった表現は煩瑣であるので、(17) aのような場合を単に発話時基準、bのような場合を単に主節時基準と呼ぶことにする。

さて、三原は△形ー形△と△形ー形△とを、(11)で言えばaとdを組み合わせて(3)のAの原則を立て、△形ー形△と△形ー形△とを、つまりbとcを組み合わせてBの原則を立てている。この原則は、主節・従属節が同一時制形式であるか異なる時制形式であるかによるもので、三原(一九九二、35頁)の言葉では、「従属節時制形式は純粹に形態・統語的な原則に支配されて」いるということである。しかし本稿の立場では、aとd、bとcを組み合わせることに特に意味はなく、組み合わせるならaとb、cとdを組み合わせるべきであり、かつ(14) || (15)は意味的な原則だと考える。

四 諸制約

三章(17)の例は、(11) d が「借りた³」でも「借りた⁴」でもあり得るのが、副詞の存在によって前者に制限されている。このように、(14) || (15) が許容する範囲が、種々の事情によって制限あるいは優先されることが多い。ここには様々な要因が関わっている。この章ではこの諸要因について詳しく考察する。なお、以下で扱う例はほとんどは動작성述語の例であるが、状態性述語の場合も基本的に同じである。但し、状態性述語では別に考えるべき点があるので、それは五章で扱う。

四・一 要因の一つは、従属節の事柄と主節の事柄との順序によるものである。

(19) 従属節と主節の前後関係が決まっている場合、それに反する組み合わせは排除される。

この制約は当然のものである(成田一九八二、三原一九九二にも指摘されている)が、これによって制約を受けることが非常に多い。次の例は、 $\wedge$ 従属節 $\rightarrow$ 主節 $\vee$ という順序が事柄として決まっており、図4のように、それに反する組み合わせは当然あり得ない。例えば a では発話時基準であれ主節時基準であれ「撮る」が「送る」以降に来ることはあり得ない。特に c は、どちらの基準時でも可能な解釈が得られず、非文となる。

(20) a 北海道で撮る写真を送る予定だ。

b 北海道で撮った写真を送る予定だ。

c *北海道で撮る写真を送った。

d 北海道で撮った写真を送った。

逆に $\wedge$ 主節 $\rightarrow$ 従属節 $\vee$ という順序の事柄でも、それに反する組み合わせは排除され、特に b は非文となる。

(21) a 試合にでる選手たちは八幡宮に必勝祈願に行く予定だ。

- b * 試合にでた選手たちは八幡宮に必勝祈願に行く予定だ。
- c 試合にでる選手たちは八幡宮に必勝祈願に行った。
- d 試合にでた選手たちは(事前に)八幡宮に必勝祈願に行った。

図 4 (20)

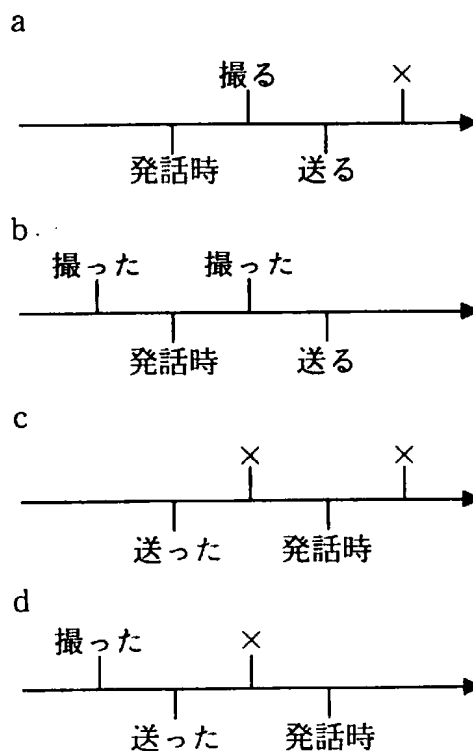
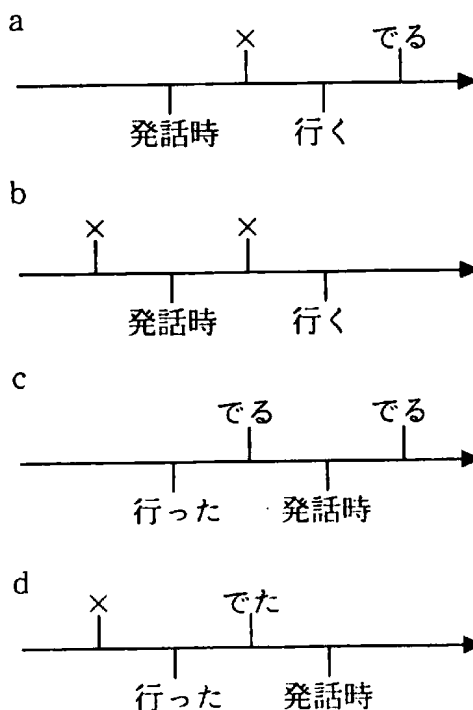


図 5 (21)



これらは「写真を撮る」とことと「写真を送る」とこと、「試合にでる」とことと「必勝祈願に行く」とことが、事柄間の意味関係においてこの順序しかあり得ないという例だが、時間や順序関係を表す副詞によってももちろん同じことが生じる。次は人従属節↓主節Vという順序である。

(22) a テントを(借りる/借りた)人は、後で使用料を払うこと。

b テントを(*借りる/借りた)人は、後で使用料を払った。

右にも取り上げた(17)の例もこれと同じものである。

四・二 (14) || (15)を制限する要因として、ル形・タ形のアスペクトとしての性格も関与する。連体節で、ル形が基準時以降を表し、タ形が以前を表すというとき、ル形・タ形のアスペクトは主名詞との関係に現れる。

(23) a 旅先で読んだ本を返した。

b 旅先で読む本を借りた。

「旅先で読んだ本」は、その「本」において「旅先で読む」ことが実現済みの経歴を持ち、「旅先で読む本」は「本」において「旅先で読む」ことが未実現の経歴を持つ（丹羽一九九六）。つまり、前者は、過去の主節時以前に「読む」が実現し、かつ「読む」が実現済みの「本」を「返した」のであるし、後者は、「読む」が未実現の「本」を「借りた」のであり、過去の主節時「借りた」以降に「読む」は実現するのである。これらはテンスとアスペクトが、aは基準時以前に実現して基準時において実現済みである、bは基準時において未実現で基準時以降に実現する、というように連携している。ところが、

(24) a 旅先で読む本は帰ってから返そう。

b 旅先で読んだ本は旅行前に借りたのだ。

という例では、やはりa「読む」というル形は未実現を表すが、「返す」主節時点では「読む」ことは事実として実現済みになっている。またb「読んだ」というタ形は実現済みを表すが、「借りた」という主節時点では「読む」ことは事実としては未実現である。つまりaは、発話時に「読む」が未実現である本を、その後実現した後「返す」という関係にあり、bは、発話時に「読む」が実現済みである本を、遡ってそれが実現前に「借りた」という関係にある。これらはテンスとアスペクトが連携していない。この例は、連携していても連携していなくともともに可能だが、しばしば連携していない場合が不自然になる。

(25) a (答案が)「*できる／できた」人は提出してください。

b 怪我を「*する／した」人を手当しなくてはなりません。

これらは「できた人」「怪我をした人」というアスペクト上の結びつきが強いのであろう。以上のことをまとめると、

(26) テンスとアスペクトが連携しているル形・タ形の組み合わせは容易だが、連携していない組み合わせは難しい。

これはあくまで傾向であり、(25) a の例でも、

(27) あした答案が「できる／できた」人は、あしたのうちに提出してください。

のように副詞で時間関係を設定すれば、ル形も用いられる。タ形の場合でも、

(28) 診察を「受ける／受けた」山田さんは、待合室で待っていました。

の「受けた」の例を、「診察前に待っていた」という意味では相対的に解釈しにくいが、できないことでもない。

四・三 制約が生じる要因の三つ目は、発話時と主節時という基準時の性格によるものである。

(29) きこの夕飯の時、「食べている／食べていた」ご飯から石が出てきた。

という例で、「食べている」時点は主節時「石が出てきた」のと同時にあるが、それを「食べていた」と発話時を基準にして表すこともできる。これと逆に、発話時点のこととわかっていることを主節時基準で言うのは難しい。

(30) 「いま日本にきているミチコとは去年知り合った／次の年に日本に来るミチコとその時知り合った」。

「いま日本にきている」と発話時現在について言っている同じことを、「去年」の立場から「次の年に日本に来る」と言うのは普通ではない（下の文は「次の年」が主節時以降発話時以前であるなら自然である）。また、発話時基準によって主節時を越えた時点を表すことは容易である。

- (31) 先月借りた本をきのう返した。

という例は、「借りた」時点は主節時以前のことだが、それを発話時以前として表している。一方、主節時基準によって発話時を越えた時点を表すことは難しい。

- (32) (二日前に本を借りた) あした図書館に行ったら、「その三日前に／おととい」借りた本を返そう。

という例で、副詞で主節時以前として位置づけている方は不自然である。もしできるとしたら、次のように、主節時を基準にすることに特に意味がある場合である。

- (33) 来年は、ちょうど千年前に埋められたタイムカプセルを開けるそうです。

まとめると、

- (34) 発話時を基準として、主節時及び主節時を越えた時点を表すことは容易だが、主節時を基準として、発話時及び発話時を越えた時点を表すことは難しい。

同じ基準時といっても、発話時は話者から直接与えられるものであるが、主節時は発話時を通して間接的に与えられるものであるから、発話時が優先されることが生じるのは自然である。

四・四 要因の四つ目は、過去と未来の性格の違いである。一つは、発話時と主節時の性格の違いとあいまって、未来の主節時と過去の主節時との相違として現れる。これは、橋本(一九九四)が次のような興味深い現象をもとにして述べている。

- (35) a 「決勝で勝った」チームは、来月全国大会に招待される。

- b 「試合に出場する」選手は、先月八幡宮に必勝祈願に行った。

という例は、前者が未来の、後者が過去の主節時を基準とする解釈が可能だが、

(36) a 「あした決勝で勝った」チームは、来月全国大会に招待される。

b *「きのう試合に出場する」選手は、先月八幡宮に必勝祈願に行った。

のように、過去の主節時基準の場合は、「きのう」という発話時から見た時を表す成分と共存しにくい。過去の主節時基準でも、

(37) 私と彼とは「きのう会う」約束だった。

のように共存する場合もあるが、未来の基準時の方がずっと容易である。つまり、

(38) 主節時基準の従属節内に発話時基準の副詞を共存させることは、主節時が未来の場合より過去の方が難しい。

という制約があるのである。橋本の解釈によれば、基準時たる過去の主節時というのは、擬似的な発話時として働く、つまり話し手が主節時に対して一定の感情移入を行い、そこに立って従属節の事態を叙述しているかのようなニュアンスが生ずる。そのため、本来の発話時が背景化して、従属節の出来事を「きのう」のような本来の発話時から直接位置づけることが難しくなる。一方、未来の主節時は単なる基準時として働き、主節時に立ってそこから従属節の出来事を叙述するというニュアンスはない。そのため、本来の発話時は背景化せず、「あした」のような本来の発話時から直接位置づける表現が出現可能である、ということである。橋本はこの解釈に基づき、「未来時より過去時の方が、擬似的な発話時として働きやすい。(即ち話し手は未来時より過去時に対しての方が感情移入しやすい。)」とまとめている。次のような、これに関連する現象もある。

(39) 主節時を基準としてそこから推量するということは、主節が過去の場合の方が容易で、主節が未来の場合はそれが難しい。

これは、次のように主節時が過去の場合、

(40) a 将来結婚するかもしれない人にその時出会った。

b 人が使ったかもしれないおしぼりで、「そうと知らずに／いやいや」手を拭いた。

a は「結婚するかもしれない」という推量が発話時の立場からの推量とも、過去の主節時の立場からの推量とも解釈できる。b も、「そうと知らずに」の方は「人が使った」ことを発話時の立場から推量しており、「いやいや」の方は過去の主節時の立場から推量している。これに対して、主節時が未来の場合、

(41) a (まず現地へ行って事情を調べ) 優勝しそうなチームを取材するつもりだ。

b (一年後に調査してみても) なくなったかもしれないものを、リストアップしてください。

これらを、未来の主節時からの推量と解釈できるようにするには、括弧内「まず現地へ行って事情を調べ」「一年後に調査してみても」のような状況設定をする必要がある。このようなことは、未来では擬似発話時になりにくいということの反映と考えられる。

四・五 過去と未来の性格の違いにはまた別の面もあり、次のような制約がある。

(42) 連体節が非制限修飾の場合は、タ形は基本的に発話時以前を表し、未来の主節時以前を表すことは難しい。

例えば、

(43) a 一番よく働いた一人／この人／山田さん」を採用しよう。

b 使った(食器／この食器)は、ちゃんと洗っておいてください。

連体節「一番よく働いた」「使った」が未来であり得るのは、「人」「食器」の場合であり、その他の場合は通常連体節が過去である解釈しかできない。被修飾名詞が直示名詞(固有名詞や指示語を伴う名詞)である場合、連体修飾は通常非制限修飾となるから、上の制約により、タ形は未来の主節時以前の解釈ができず、発話時以前(過去)を

表すことになるのである。ところが、これを反対にした形の、連体節がル形で主節が過去の場合には、こういう制限はない。

(44) 後に残る「人／その人／山田さん」に仕事を託した。

という例で、どの名詞の場合にも「後に残る」は過去の主節時以降を表すと解釈できる。主節が未来の場合にこのような制約が生じるというのは、次のような事情による。過去の事柄は既定のことであり、未来の事柄は未定のことである。非制限修飾「山田さん」の場合、未来において「山田さん」は「一番ヨク働ク」か否かどちらかである。それを「一番よく働く（であろう）山田さんを採用しよう。」とル形で予定（確信がある）または予想（確信がない）として表すことは自然である。ところが、「一番よく働いた（かもしれない）山田さんを採用しよう。」の場合、タ形で主節時点からそれ以前のことを述べるということは、その時点で「山田さん」が「一番ヨク働ク」か否か真偽が決まっていることとして表していることになる（話者が何が真か知らなくてもよい）。しかし発話時現在においてはその真偽は未決定であるから、ここに齟齬が生じる。したがって、未来を表す解釈は成立せず、過去のことを表すものと解釈されることになる。他方、制限修飾の場合、「一番よく働く人を採用しよう。」とル形で発話時から未来のことを予定・予想するのはもちろん問題ない。また、「一番よく働いた人を採用しよう。」というタ形の方は、主節時点においてそれ以前に「一番ヨク働ク」ことを誰かが既になしたと想定して述べているということだが、ここでは特定の人のことを問題にしておらず、非制限節のような真偽は問題にならない。だからここに齟齬は生じず、自然な文となる。もっとも、非制限節に生じる齟齬を冒して未来のことを真偽が決まっていることとして表すということ、つまり非制限節で未来の主節時以前を表すことが全く不可能なわけでもない。橋本（一九九五a b）は次の例を指摘している。

(45) あしたの今頃は、無事下山した彼と一杯やっているだろう。

これは「あしたの今頃」の時点に話者が身を置いて、つまりその時点の自分に感情移入していると考えられ、そのため現在からは未決定なことであっても、その時点では「彼が下山した」ことを決定していることとして述べる事が可能になっているのであろう。しかし、四・四節のように、未来の時点に感情移入することは相対的に難しく、このような例は稀である。しかも、橋本が指摘するように、この例は主文が状態性述語であることが効いていて、

(46) あしたの今頃、無事下山した彼と一杯やるかもしれない。

のように、主文が動作性述語では(45)に比べて未来の解釈が難しくなる。状態性述語の(46)が可能になりやすいのは、これが場面描写と解されるため、そこに話者が身を置きやすいからだと考えられる。

五 状態性述語の場合

五・一 連体節の述語が状態性である場合（動詞にテイルなどが伴うものも含む）、従来ル形については基準時と同時を表す場合しか扱われてこなかった。確かに、連体節の状態ル形は同時を表すことがほとんどである。しかし少数ながら基準時以降を表すこともあるのであり、原則としては、これまでと同じように、ル形は基準時と同時または以降を、タ形は基準時以前を示し、発話時基準か主節時基準かはル形、タ形そのものは指定しない、と考えられる。例えばハル形ール形Vの組み合わせの例を挙げてみると、

(47) a 隣にいる人と話し込んでいる。

△発話時と同時⇐主節時と同時、発話時⇐従属節⇐主節V

b 十月下旬頃になれば色づいているかもしれない紅葉も、今はまだ青々としている。

△発話時以降∥主節時以降、発話時∥主節↓従属節▽

c 九時頃に来ればまだ残っているかもしれないパンも、十時には売り切れているだろう。

△発話時以降、発話時↓従属節↓主節▽

d 「あしたの今頃なら来ているかもしれない山田さん／その時来ている人」に聞いてみるつもりです。

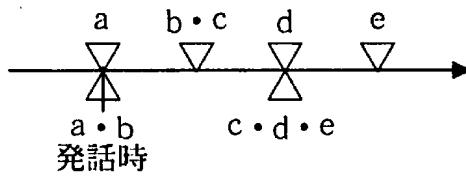
△発話時以降／主節時と同時、発話時↓従属節∥主節▽

e 「十時頃には／二時間後には」売り切れているかもしれないパンも、八時の開店時間に来れば買えます。

△発話時以降／主節時以降、発話時↓主節↓従属節▽

のように、発話時基準で同時・以降、主節時基準で同時・以降がいずれも可能であることがわかる。他の組み合わせも、煩瑣になりすぎるのでいちいち用例を挙げることはしないが、同様である。

図 6 (47)



五・二 状態性述語の場合、四章で見た制約以外に、動作性述語にはない制約がある。一つは、状態ル形が基準時以降を表し得るとしても、現実にはそういう例が少ない (47) の基準時以降の例も副詞などで文脈を固めたかなり人工

的な例である) こと、つまり、

- (48) 状態ル形は基準時以降を表しにくい。

ということである。通常、独立文でも状態ル形は基準時と同時であることが多い。ル形の未来の例とタ形の過去の例を比較してみる。

- (49) a あした公園の桜が〔咲く／咲いている〕かもしれないよ。

b きのお公園の桜が〔咲いた／咲いていた〕よ。

これらを特に先行文脈のない談話の冒頭で発話するとすると、aの「咲いている」が最も用いられにくい。「咲く・咲いた」の例は単に「公園ノ桜ガ咲ク」ことの実現を表すだけだが、「咲いている・咲いていた」の例は実現済みの状況を表す。過去のことというのはすでに起きたことであるから、直接の記憶や間接的な情報に基づいて実現済みなり実現中なりの具体的な状況を述べるのが容易である。しかし未来のことは、頭の中で想像するものであるから、単に実現を表すのに比べて、そのような具体状況を設定して描くということは、相対的に難しい。aのテイルは、例えば「あしたここを通りがかるときには、咲いているかもしれない。」という例が現在と「あした」を対比しているように、二つの時点での具体的な状況の違いを問題にする場合に用いられやすい。このように、独立文においても、未来の状態を想像して表すということは少ないが、それが従属節になるとさらに難しくなる。

- (50) a あした家に〔来る／来ている〕（かもしれない）人は、前に会ったことがある人です。

b きのお家に〔来た／来ていた〕人は、前に会ったことがある人です。

この文の主眼は、もちろん「(その)人は前に会ったことがある」ということであり、その「人」の同定に連体節が用いられているのであるが、そういう同定にaの「あした家に来ている(かもしれない)」のようにわざわざ基準

時以降の具体的な状況を用いるということは、可能ではあるが、かなり特殊なことである。また、形容詞や名詞述語の場合は、多くは恒常性の状態を表し、ここで問題になるような一時的な状態を表すことがそもそも少ない。これらが一時的な状態を表す場合も、

(51) a これからしばらくは忙しい店員たちも、今日はゆっくりできるようだ。

b 将来は社長の山田さんも、運転手が付くようになるだろう。

のように基準時以降を表すことは可能ではあるが、やはり二時点間の対比を問題にするのでなければ、「これからしばらく忙しくなる店員たち」「将来社長になる山田さん」のように動詞で表すことの方が普通であろう。高橋(一九八六)が指摘するように、現在と異なる未来の状態が存在するということは、状態変化がそれに先んじて生じるということであるから、その変化の方で表す方がより自然である。こういうことに加えて、基準時が主節時になると、(47) e の下の例のように、ますます複雑になり、実際に用いられることは、さらに稀になるのである。

五・三 状態性述語には、また次のような制約もある。

(52) 状態タ形は未来の主節時以前を表しにくい。

次の a は連体節「隣に座った」「借りた」が過去でも未来でもあり得るが、b は「隣に座っていた」「借りていた」を未来に解釈することが難しい。

(53) a 隣に座った人に聞いてみるつもりです。

b 隣に座っていた人に聞いてみるつもりです。

(54) a 借りた本は返してください。

b 借りていた本は返してください。

これは、やはり動詞の状態化形が実現中や実現済みという具体的な状況を表すという性格による。五・二節と同じように、「人が隣に座っていた」「本を借りていた」という過去のことなら、そういう具体状況を容易に述べることができるが、未来のある時点からそれ以前にあった具体状況を想像するということは難しい。他方「隣に座った人」「借りた本」は未来以前であっても、「隣ニ座ル」「借リル」の実現を言うだけで具体状況を問題にしていな

い。但し、そういう具体状況を問題にしやういか否かは相対的な問題である。

(55) 設備が更新したら、それまで使っていた機械は、廃棄処分になるだろう。

のような例では、「設備の更新」という未来の状況設定により、その時点の立場に立ちやすくなり、それ以前の具体状況を問題にするのが容易になるため、未来のタ形が自然である。また、名詞述語や形容詞述語でも、同様に、未来の主節時基準の解釈はしにくい。

(56) その大学の研究生だった人に聞いてみるつもりです。

という例では、これを過去に解釈する場合、現実には「その大学の研究生」という状態にあった人（その人が誰か、話者が知っているにせよ知らないにせよ、決まっている）を問題にするのだが、もしこれを未来に解釈するならば、その人が誰か決まっていなくても「その大学の研究生」という状態が主節時以前に続いたという人を想定することになる。未来の基準時における研究生経験者を選ぶということなら、「その大学の研究生をやった人」のようにすれば、単に研究生経験の有無だけを表すことができ、主節時以前の一定期間の状態を問題にしなくて済むのである。もっとも、

(57) 採用試験で一番だった人を採用するつもりです。

という例なら、未来の主節時基準に容易に解釈できる。これは「一番」か否かということが問題で、採用試験時

点から採用時点までの状態ということが問題にならないからであろう。つまり「採用試験で一番を取った人」と実質的に変わらないのである。また、形容詞述語でも同様に未来の解釈は難しい。

(58) 一番安かったものを買いましょう。

形容詞述語というのは、ル形で恒常的な属性を表すのでなければ、話者であれ他者であれ誰かの感覚・感情に捉えられる状態として表されるものである。だから、未来の主節時点からそれ以前の状態を想定するというのは、

(59) 店の中を一渡り見て回ってみて、一番安かったものを買いましょう。

のように、やはり未来の立場に立って、それを具体的に経験することを想定する文脈が必要になるのである。

六 無時間性述語のル形

状態性の述語でも、無時間性の属性を表す場合は、次のa cのようにル形を取る。ここでは二つの基準時の対立は無効である。

(60) a 若い医者が診察するだろう。

b *若かった医者が診察するだろう。

c 若い医者が診察した。

d *若かった医者が診察した。

一方この例のタ形が不自然なのは、bの方は、従属節と主節の関係が事柄としては同時であるのに、ハタ形ル形Vの組み合わせでは、そういう解釈を得られないからである。また、過去の同時を表し得る筈のdが不自然なのは、特に条件がなければ、「若い」ということは「医者」の恒常的な属性として捉えられるからだろう。だから、

寺村（一九八四）が述べるように、

- (61) (その頃は) まだ若かったその医者が診察した。

のように現在と過去を対比するのならタ形も可能になる。

述語が動詞でも、動詞の持つ語義そのものが、動きではなく恒常的な関係・性質を表すものである場合、当然、連体節内における無時間性叙述としてル形を取ることができる。

- (62) a それと関連する問題を調べている。

b 気の合う仲間たちと楽しく過ごした。

また動詞が動作性のものであっても、「くするための」という意味で、ル形が無時間性の属性を表すことがある。

- (63) a 座る椅子が見あたらなかった。

b うどんを打つロボットを作った。

さらに、文全体が無時間叙述の場合、つまり主節述語が無時間性の場合、連体節のル形もやはり無時間性である。

- (64) a 東から昇る太陽は、西に沈む。

b 引っ越しをする人は、荷造りをする。

これらは、事柄としては a は $\wedge$ 従属節 $\rightarrow$ 主節 $\vee$ 、b は $\wedge$ 主節 $\rightarrow$ 従属節 $\vee$ であるが、両方ともル形が可能であることから、このル形が特に時間関係を表示していないということがわかる。一方、こういう場合、タ形は主節時より前であることを示す。

- (65) a 東から昇った太陽は、西に沈む。

b *引っ越しをした人は、荷造りをする。

bは引っ越し後に荷造りをするという解釈なら適格である。文全体が無時間叙述であるということは、発話時を基準にした前後関係を問題にしないということであるが、しかし、従属節と主節との事柄間の前後関係を問題にすることは可能なのである。

七 時を表す連体節の場合

連体節といっても外の関係の中には、基本的にはこれまでと同じ枠組みに収まるものの、独自の振る舞いをするものがある。この章以降はそのような連体節を扱う。まず、主名詞が時を表す連体節は、主名詞の語彙的性質により、表し得る範囲が限定される。

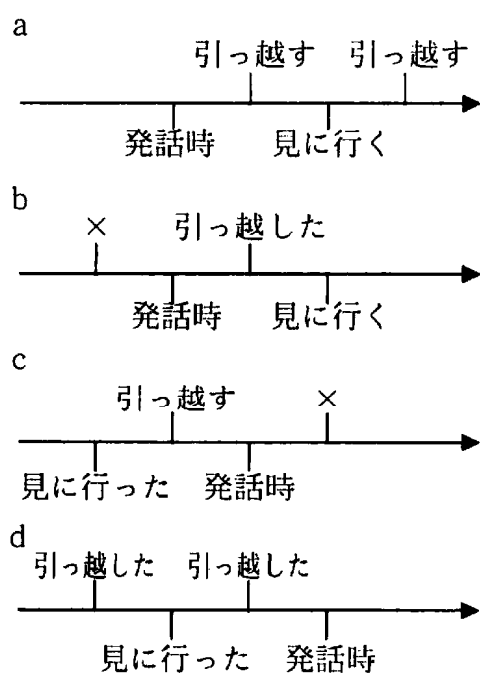
(66) a 彼らが引っ越すとき、(後で／事前に) 部屋の様子を見に行ってくれ。

b 彼らが引っ越したとき、部屋の様子を見に行ってくれ。

c 彼らが引っ越すとき、部屋の様子を見に行った。

d 彼らが引っ越したとき、部屋の様子を見に行った。

図 7 (66)



連体節のテンスについて

「く時」は主節時と同時にそれに近い関係を表すものである。だから、bcで発話時を越えた時点は表すことができない。同時的な関係を表す故に、従来から言われているように、

(67) 家を〔出る／出た〕とき忘れ物に気がついた。

のように、主節時の直前・同時と直後という対立、アスペクトとしては未完了と完了という対立が生じやすい。しかし、これは「く時」が主節時基準に固定しているということではない。(66d)の「彼らが引越した時、様子を事前に見に行った」は発話時基準でしかあり得ない。(67)のタ形の例も主節時以前かつ発話時以前を表すと考えられる。

主名詞によっては、タ形かル形どちらかにほぼ決まっているものもある。

(68) 〔*食べる／食べた〕残りを捨てよう。

この例は事柄として△従属節↓主節▽で、ル形・タ形ともに論理的には可能であるにも拘わらず、ル形は適格性が低い。つまり、四・二節で述べたように、テンスとアスペクトが連携している形にほぼ固定しているのである。但し、

(69) あした食べる、その残りを食べよう。

のように発話時基準も不可能ではない。これと同じような振る舞いをする名詞には他に「後」「跡」「罰」「帰り」などがある。一方、△主節↓従属節▽という順序の「前」、△従属節||主節▽の「途中」などは、テンスとアスペクトが連携するル形の方に、やはりほぼ固定している(丹羽一九九六)。

八 名詞節の場合

主節述語が、主名詞が形式化した連体節、つまり名詞節を取るという場合、その主節述語の意味特徴によって制約が生じることがある。次のように、「望む」「待つ」などは基本的にはル形に、「後悔する」「反省する」などは基本的にはタ形に固定している（なお、九章参照）。

(70) a 私は、彼女が「来る／＊来た」ことを望んだ。

b 彼女と「＊別れる／別れた」ことを後悔した。

しかし、こういう性質がない述語の場合は、これまでの連体節と変わりはない。但し、名詞節というのは非制限修飾節であるから、四・五節の(4)の制約に従う。

(71) a 山田さんが結婚することを、彼女には「事前に／後で」伝えるつもりだ。

b 山田さんが結婚したことを、彼女に伝えるつもりだ。

c 山田さんが結婚することを、彼女に伝えた。

d 山田さんが結婚したことを、彼女には「事前に／後で」伝えた。

即ち、これは(11)の例（図2）と同じ関係にあるが、ただ、bの「結婚した」を未来に解釈することができないというところが異なっている。

九 分裂文などの場合

いわゆる分裂文も、主名詞が形式化した連体節を含むが、この構文では、連体節は発話時基準になる。

(72) 太郎が花子と会ったのは、三年前（だ／だった）。

連体節のテンスについて

これらの文全体の時制が過去であることを決定しているのは「会った」である。主節の状態ル形とタ形が入れ替わっても文全体の時制は変わらない。主節のタ形は連体節の時制と同調して過去を表すものであり、主節ル形は無時間性のものである。分裂文でなく、次のような主述文でも同様である。

(73) この前見た「もののけ姫」って映画、「面白い／面白かった」よ。

この主節述語が「面白い」か「面白かった」かは、恒常的な属性として述べるか、過去のその時の印象として述べるかによる。このように、連体節（名詞節）が時制の対立を持ち、かつ主節述語が名詞・形容詞性述語という構文の場合、これらは、連体節内で構成された事柄について主節でその属性を付与したり、連体節で不足する情報を補ったりする構文であるから、事柄そのものの時制は当の連体節内で決まるのが自然なのである。同様に、

(74) 私が見たところでは、相手の実力は大了ことはなかった。

というような、主節が連体節の内容を表すという関係にある文でも、連体節を主節から位置づけるということはあり得ず、発話時基準になる。

八章の(70)のような動詞でも、主題解説構文では、そこで見た制約に反する例が可能である。

(75) a 彼女が来たことについては、実は私は以前から望んでいたのです。

b 君が彼女と別れることも、やっぱり後になって後悔することになるんじゃないか。

しかしこれらの例は、「望む」「後悔する」という述語がタ形、ル形を取っているというより、主題部分で述べられた事柄を、解説部分で位置づけていると言った方がよく、(72) (74)の例と同様に考えられるものである。^(注4)

十 構築された世界の現在時基準

連体節の外の関係の中には、これまでのような発話時基準でもなく主節時基準でもないというものが存在する。その前に、それと関連して、引用節における基準時がどうなっているか見ておく。橋本（一九九六）が述べるところでは、引用節の基準時は、主節の行為主体が描いている世界における現在時を基準にする。

(76) 十年後に戻ってきたと想定してみた。

という例では、「想定」された内容の世界の現在時、つまりこの例では「十年後」が基準時になっている。

(77) 困ったなと思った。

のような仮構の世界を思い描かない場合も、「思」った内容の世界の現在時が基準になるのだが、これは主節時と一致する。したがって、引用節の多くは、実質的には主節時基準と解釈できるわけである。

連体節の外の関係の中にも、このような思い描かれた世界の現在時を基準にするものがある。

(78) a アメリカに留学する計画が実現した。

b 十年後に再会する約束は、五年後に一人亡くなって果たせなかった。

という例において、これらの基準時を発話時と考えても主節時と考えてもつじつまが合わない。これらは、「計画」「約束」が生じた時点、「計画」「約束」が思い描かれた時点を経験していると考えられる。なお、

(79) a アメリカに留学する計画を立てた。

b 十年後に再会する約束をした。

という例は、思い描いた時点と主節時が一致している。次の例も同様に、「夢」「イメージ」の世界における現在が想定されて、その時間が基準時になっている。

(80) a 羽根を付けた自分が大空を飛び回る夢が一番印象に残っている。

b 千年前に核戦争で地球上の生物が死滅してしまったイメージで、作品を作るつもりです。

さらに、心に思い描かれるという性質のものではないが、それ独自の時間を持つものもある。

(81) (その人の顔がはっきり写っている写真を探して) ちょうどこちらを振り向いた写真があったよ。

これは写真の内容の世界の時間が構築されている。

以上のように、連体節の外の関係の主名詞には、主節時と異なる時間を持つ世界を構築することができるものがあるわけである。^(注5)

十一 おわりに

以上、ル形は基準時以降・同時、タ形は基準時以前を表すが、ル形・タ形そのものとしては、どの基準時を取るかということは指定しないこと、ル形とタ形の組み合わせ、発話時と主節時の組み合わせで、論理的に自ずと表し得る範囲が決まること、現実^(注6)に発話時基準が前面に出るか主節時基準が前面に出るか、あるいは特殊な基準時を取るかということは、事柄の前後関係、ル形・タ形のアスペクト上の性格、発話時と主節時の性格の違い、過去と未来の性格の違い、動作性述語と状態性述語の違い、主名詞の意味的な性格など種々の要因によって決まるものであるということ述べた。本稿ではかなり一般性をもつ制約をできるだけ取り上げたが、これで尽くされるわけではなく、より個別的な制約が他にもあるであろう。^(注6) また、本稿で扱わなかった接続節についても、基本的な点については同じであると考えている。しかし、七章の時の連体節が主名詞の持つ意味によって制約が生じたのと同じように、接続節はそれぞれの節の意味関係による影響が大きいので、別の機会に改めて考察する予

定である。本稿でまず連体節を取り上げたのは、(特に内の関係では)そのような影響が小さいため、全体像が見えやすいからであった。

〈注〉

(注1) 従来の研究では、連体節内の述語が動作性述語の場合、それを相対テンスとしての対立と見る立場と、アスペクトとしての対立と見る立場とがあった。(1)の例は、相対テンスとすればa「欠席する」は主節時以降、b「欠席した」は主節時以前を表すが、アスペクト対立とすれば、aは主節時点での未完了、bは主節時時点での完了を表すことになる。この問題については、丹羽(一九九六)で、相対テンスは従属節と主節の時間関係を表すものであり、アスペクトは主名詞のあり方を時間的に規定するものであるから、両者は両立するものであると考えた。つまり、aは主節時以降かつ未完了を表し、bは主節時以前かつ完了を表すのである。

なお、基準時「以前」「以降」と本稿で言うのは、基準時と同時は含まないが、基準時に接する直前、直後は含んでいる(例えば「今来た人」)。

(注2) ル形が基準時と同時を表すのは、文章語に多く口頭語には少ない。また、基本的には語義として持続性のある動詞に可能である(丹羽一九九六)。

(注3) 「山田さん」が複数いるなら、「一番よく働いた方の山田さん」という制限修飾も可能である。

(注4) 本文では、連体節がタ形の例を主に扱って、ル形の例を(75)b以外挙げていない。ル形でもこれらの構文で発話時基準になるのは同じであるが、次のように少し複雑になる。(72)に対応するル形の例は、

○ 太郎が花子と会うのは、三年後(だ/だった)。

主節がル形の場合、文全体の時制は「会う」の表す未来であり問題はない。主節がタ形の場合、これは語りの文でしか用いられない。この連体節は、歴史的現在としての現在時（つまり物語時）が基準時になってそれ以降を表し、それに主節タ形「三年後だった」による発話時現在からの回想が加わった、複合的な時制になっている（丹羽一九九三参照）。なお、主節がル形の場合も、もちろん語りの文として物語時が基準時になってそれ以降を表すということもできる。この場合は「三年後だ」であるから、発話時からの回想は加わらない。

（注5）トキ節にも同様の例がある。

○ 敵が侵入してきたときに備えよう。

これは、△タ形ール形▽の組み合わせであるにも拘わらず、△主節↓従属節▽という順序である。このようなことが可能なのは、その「とき」の時点の世界を思い描き、その世界の現在時以前（直前）の出来事を連体節で表しているからだと考えられる。

（注6）例えば、語りの文では、作中人物の視点で、つまり過去の主節時を基準に語られることが多い。だから、

○ 玲子は、東京に「帰る／？帰った」人たちを送って行った。

という例の「帰った」は適格性が低い。作中人物にとって「東京ニ帰ル」ことはあくまでこれからのものであり、それを作者の発話時の立場からは語るということは難しい。話し言葉なら、「東京に帰った人たちを送って行きました。」と言うことは自然である。

△文献▽

東弘子（一九九五）「連体名詞句における限定的修飾と非限定的修飾——階層、テンスの変容——」名古屋・ことばのつどい編集

委員会編『日本語論究4 言語の変容』（和泉書院）

井上和子（一九七九）『変形文法と日本語（上）（下）』（大修館書店）

紙谷栄治（一九八七）「テンス・アスペクトをめぐる諸問題——相対的テンスをめぐる——」『文林』二二二号（松蔭女子学院大学）

草薙裕（一九八一）「従属節および関係節におけるテンス・アスペクトについて」『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』（大修館書店）

工藤真由美（一九八九）「現代日本語の従属文のテンスとアスペクト」『横浜国立大学人文紀要 語学・文学』三六号

——（一九九二）「現代日本語の従属複文」『横浜国立大学人文紀要 語学・文学』三九号

——（一九九五）「アスペクト・テンス体系とテキスト——現代日本語の時間の表現——」（ひつじ書房）

久野暉（一九七三）『日本文法研究』（大修館書店）

砂川有里子（一九八六）『日本語文法セルフマスターシリーズ2——する・した・している——』（くろしお出版）

高橋太郎（一九七四）「連体形のもつ統語論的な機能と形態論的な性格の関係」『教育国語』三九、「動詞の研究——動詞の動詞らしさの発展と消失——」（むぎ書房、一九九四所収）

——（一九八六）「形容詞のテンスについて」宮地裕編『論集日本語研究（二）現代編』（明治書院）

寺村秀夫（一九八四）『日本語のシンタクスと意味』Ⅱ（くろしお出版）

中畠孝幸（一九九五）「現代日本語の連体修飾節における動詞の形について——ル形・タ形とテイル形・テイタ形——」『人文論叢』一一二号（三重大学）

成田徹男（一九八二）「従属節におけるテンスをめぐる」『日本語学』一卷二二号（明治書院）

連体節のテンスについて

丹羽哲也（一九九二）「過去形と叙述の視点」『国語国文』六一巻九号（京都大学）

——（一九九六）「ル形とタ形のアスペクトとテンス——独立文と連体節——」『人文研究』四八巻一〇分冊

橋本修（一九九四）「ル／タ形（時制形式）の基準時とダイクティックな時の連用成分の基準時——相対時制連体節の場合を中心に——」『森野宗明教授退官記念論集 語学・文学・国語教育』（三省堂）

——（一九九五a）「現代日本語の非制限節における主節時基準現象」『文芸言語研究 言語篇』二七（筑波大学）

——（一九九五b）「相対基準時節の諸タイプ」『国語学』一八一集

——（一九九六）「引用節の基準時」『文芸言語研究 言語篇』二九（筑波大学）

林高宣（一九九六）「時制解釈に関する「視点の原理」について」『言語研究』一〇九号

福田嘉一郎（一九九六）「近代語の時の表現——連体法述語の場合——」『国語国文』六五巻五号（京都大学）

益岡隆志・田窪行則（一九九二）『基礎日本語文法——改訂版——』（くろしお出版）

町田健（一九八九）『日本語の時制とアスペクト』（アルク）

三原健一（一九九二）「視点の原理」と従属節時制」『日本語学』一〇巻三号（明治書院）

——（一九九二）『時制解釈と統語現象』（くろしお出版）

三宅知宏（一九九三）「日本語の連体修飾節について」『高度な日本語記述文法書作成のための基礎的研究』（平成4年度科学研究費研究成果報告書）